

令和8年度 重点プロジェクト事業評価（令和7年度事業分）

No. 4 シティプロモーション事業

足立区 政策経営部 シティプロモーション課

活動指標～成果指標の見直しについて

新規指標

他の重点プロジェクト事業の直接成果の達成率【中間成果1】

設定理由

1

庁内の下支えの役割の見える化・明確化

昨年度までの指標では成果が見えにくかった、「他の事業の成果向上」について、他の事業の達成率を指標とすることで、見える化した。

2

他の重プロ事業への主体的な関与を実施

これまで、強力にPRすべき案件のほかは、所管課から相談を受けたものへの協力がメインだったが、他の重プロとの関連性への指摘を受け、今後主体的に他の重プロ事業へ関わっていくことを明示した。

その他、全体の指標を見直しています

令和7年度の取組み *Action*

- 01 職員の情報発信力向上**
- 02 企業・団体との協働・協創**
- 03 区の事業の成果向上**
- 04 区外プロモーション**
- 05 最後に**

令和7年度の取組み *Action*

▶ 01 職員の情報発信力向上

02 企業・団体との協働・協創

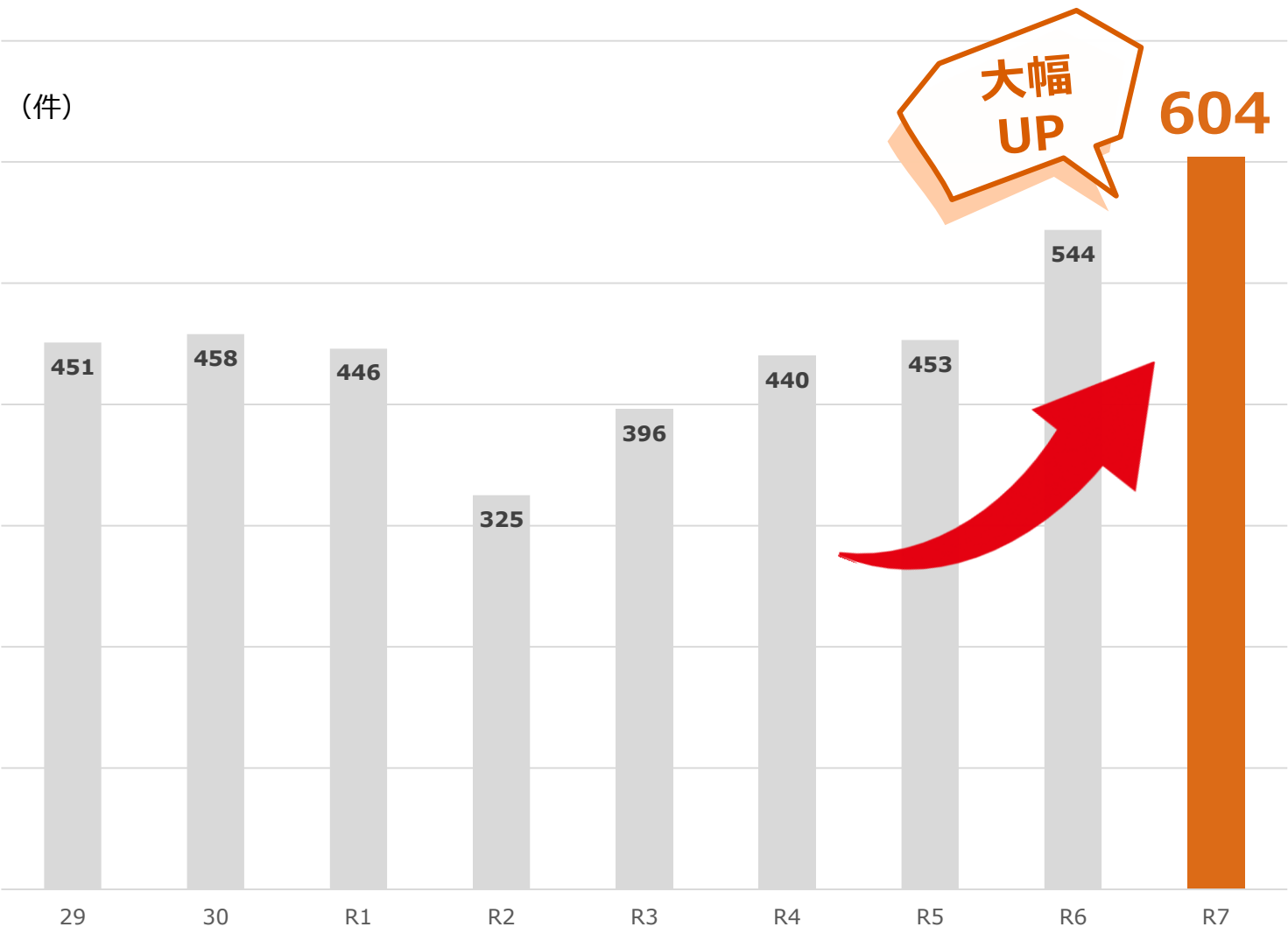
03 区の事業の成果向上

04 区外プロモーション

05 最後に

職員の情報発信力向上に一番寄与する取り組み！

【活動1】広報物や所管事業のプロモーション件数



年間 **604** 件
(目標値：470件)

目標達成



職員定数上の適正值は450件程度ですが、
1件、1件丁寧に対応しています



▲デザイナー作成ポスター



▲職員作成ポスター



▲デザイナー作成パンフ



▲外注リーフレット



職員のモチベーション向上
を目的に、毎年区民投票で
優秀作品を表彰！

職員のスキル向上！

【活動2】職員対象の研修の参加人数

チラシ研修

デザイナーからチラシ作りのポイントを学び、実際に作成する

- 2回実施
- 計39人参加
【定員32名】

画像

画像

ロジック研修

外部講師を招き、事業の成果を上げるための思考やテクニックを学ぶ

- 1回実施
- 全課対象117人参加【25人増】

講師
変更

パワポ研修

パワーポイントを使いこなし、情報整理のコツと「伝わる」資料づくりを実際に操作しながら学ぶ

- 2回実施
- 45人参加
【当初定員1回、20名】

指摘
事項

中堅職層の発信力向上

中堅職層への積極的な勧奨等を実施した結果、定員を大きく超える応募があり、**2回実施へ変更（係長級以上3割）**。

研修等への参加人数

年間 **201** 人

（目標値：130人）

目標
達成

※定員以上の受け入れや、実施回数増対応のため大幅増加

【直接1】情報発信への意識が変わった職員の割合

めざせ！目標100%

96.5%
順調

(昨年度比1.5ポイント上昇)

令和7年度の取組み *Action*

01 職員の情報発信力向上

▶ **02 企業・団体との協働・協創**

03 区の事業の成果向上

04 区外プロモーション

05 最後に

【活動3】【直接2】企業・団体との連携等

新規指標



千住宿開宿400年に係る様々な企画で、企業・団体との連携を強化し、目標値を上回りました！



取組み紹介

千住宿開宿400年事業



- 1

オール足立のプロジェクトをコーディネート！

庁内11部22課（計79事業）に加え、千住エリアを中心とした企業・団体等、オール足立のまとめ役を果たした。
- 2

様々な主体に400年を祝う企画を働きかけ！

シティプロモーション課が直接声かけを実施することで、様々な新たな企画が生まれた。

千住宿開宿400年記念ロゴは150もの民間企画で活用！

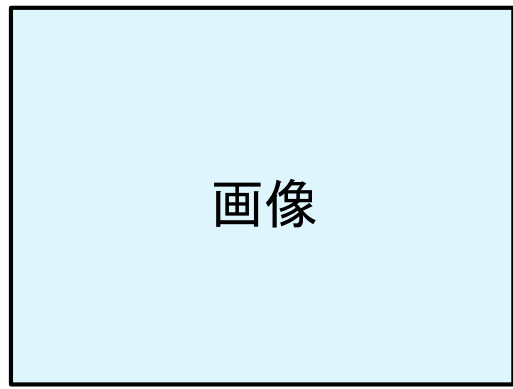
 **SENJU JUKU 400th**
since 1625

画像

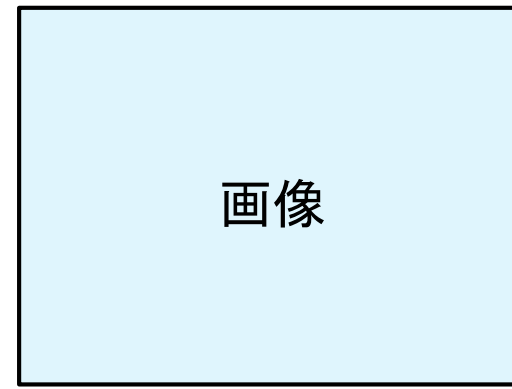
開宿400年記念周遊企画
(観光交流協会をサポート)



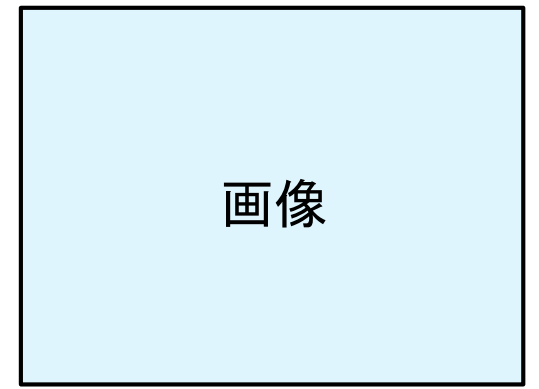
あだち市場の日感謝祭



画像



画像



画像

令和7年度の取組み *Action*

01 職員の情報発信力向上

02 企業・団体との協働・協創

▶ 03 区の事業の成果向上

04 区外プロモーション

05 最後に



取り組み紹介①

あだちベジタベライフ事業

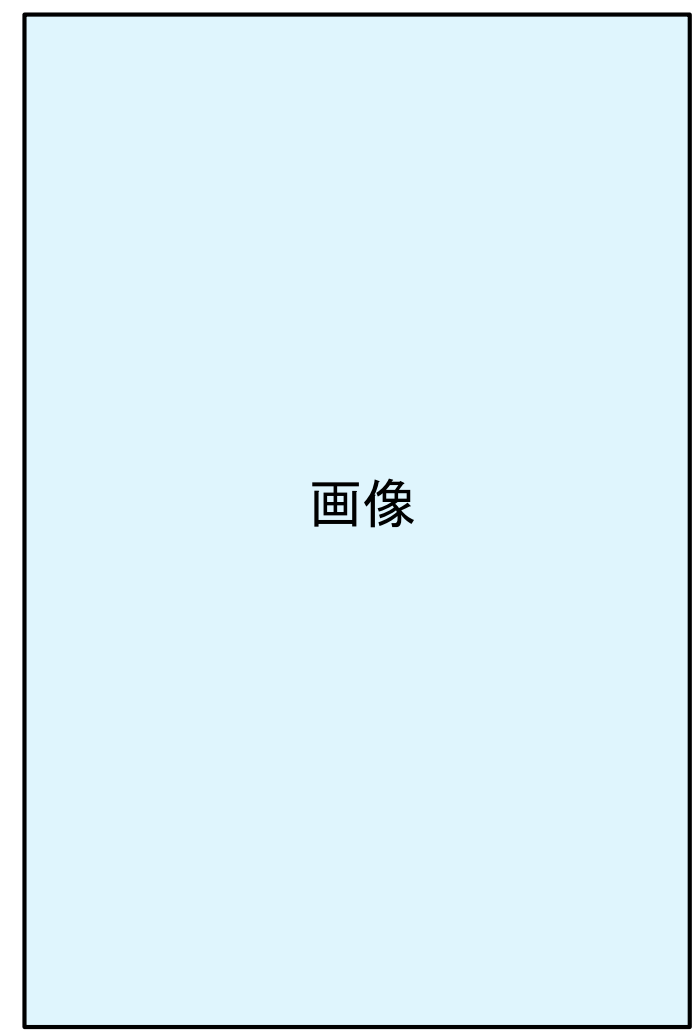


食育月間(6月)に、区民の生活圏で事業を展開
するため、訴求力の強い大企業との連携を支援。

様々な企業との連携事例を画像で紹介

取り組み紹介②

新規採用職員募集HPのリニューアル



画像

足立区の魅力や働き方、
先進施策が伝わるページ
にリニューアル





令和7年度の取組み *Action*

01 職員の情報発信力向上

02 企業・団体との協働・協創

03 区の事業の成果向上

▶ **04 区外プロモーション**

05 最後に

千住宿開宿400年を機に吉本興業と強力にPR！

千住に特化した区外プロモーション

広告換算・
価値換算の合計9億
6千万円▲区長、千原ジュニア氏、椿鬼奴氏、
レイザーラモンRG氏が参加

プロモーション発表会

- 9/19実施
- 参加・資料提供22メディア
- 約150のメディア露出
- 広告換算1億9千万円



鉄道交通広告

- 9/22～2週間
- 首都圏9駅、5路線展開
- 4種類作成
- 推定到達率延べ1,950万人

▲「千原ジュニアYouTube」
(登録者約70万人)で配信

YouTube動画配信

- 9/19配信
- 84万4千回再生 (目標50万)
- 価値換算7億7千万円

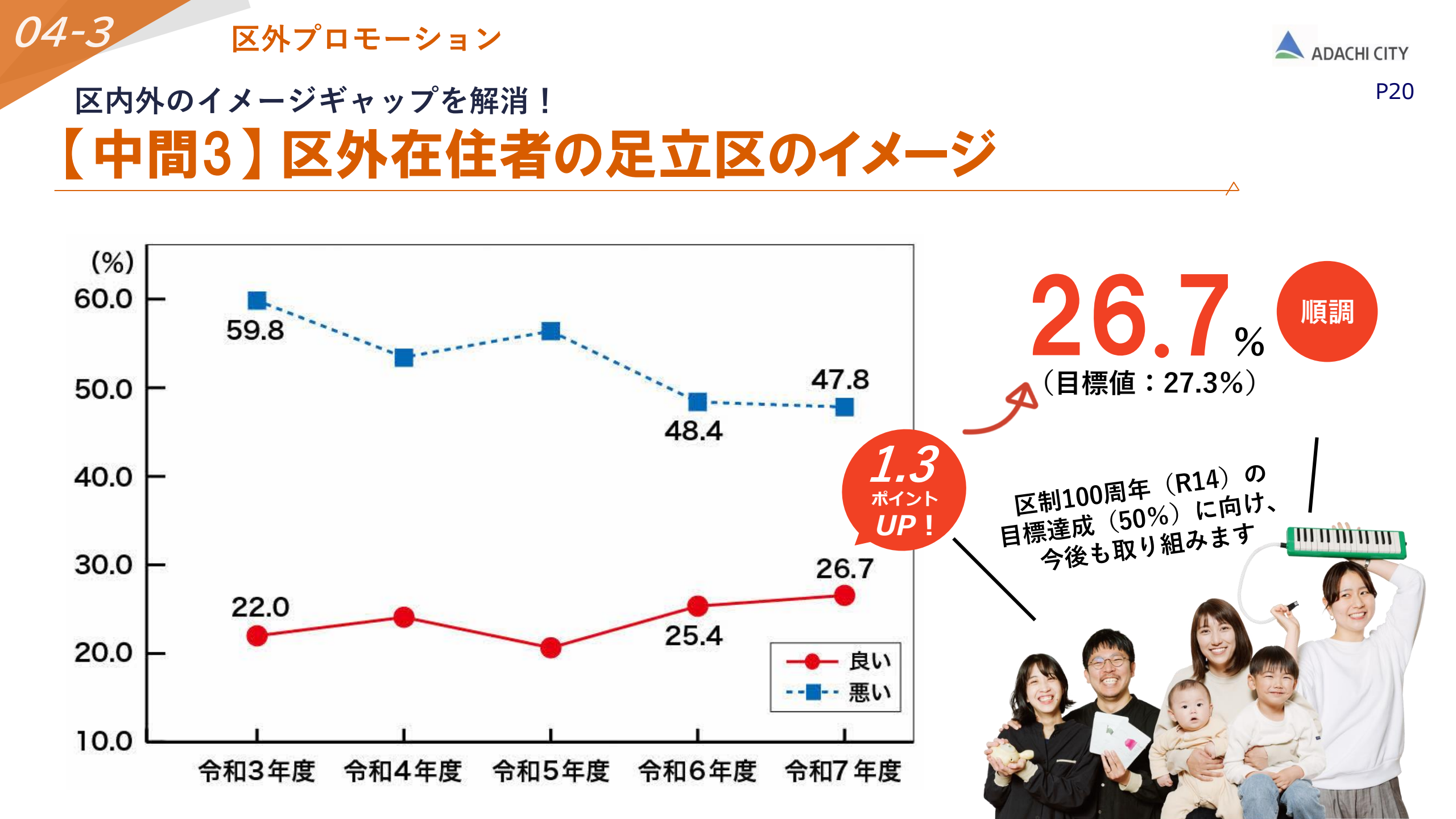
子育てプロモーション

足立区の子育てしやすさを伝えるため、区長とノンスタイル石田さんの対談を実施。

- 掲載Webメディア
ママスタ セレクト
- 5万2,000PV







令和7年度の取組み *Action*

01 職員の情報発信力向上

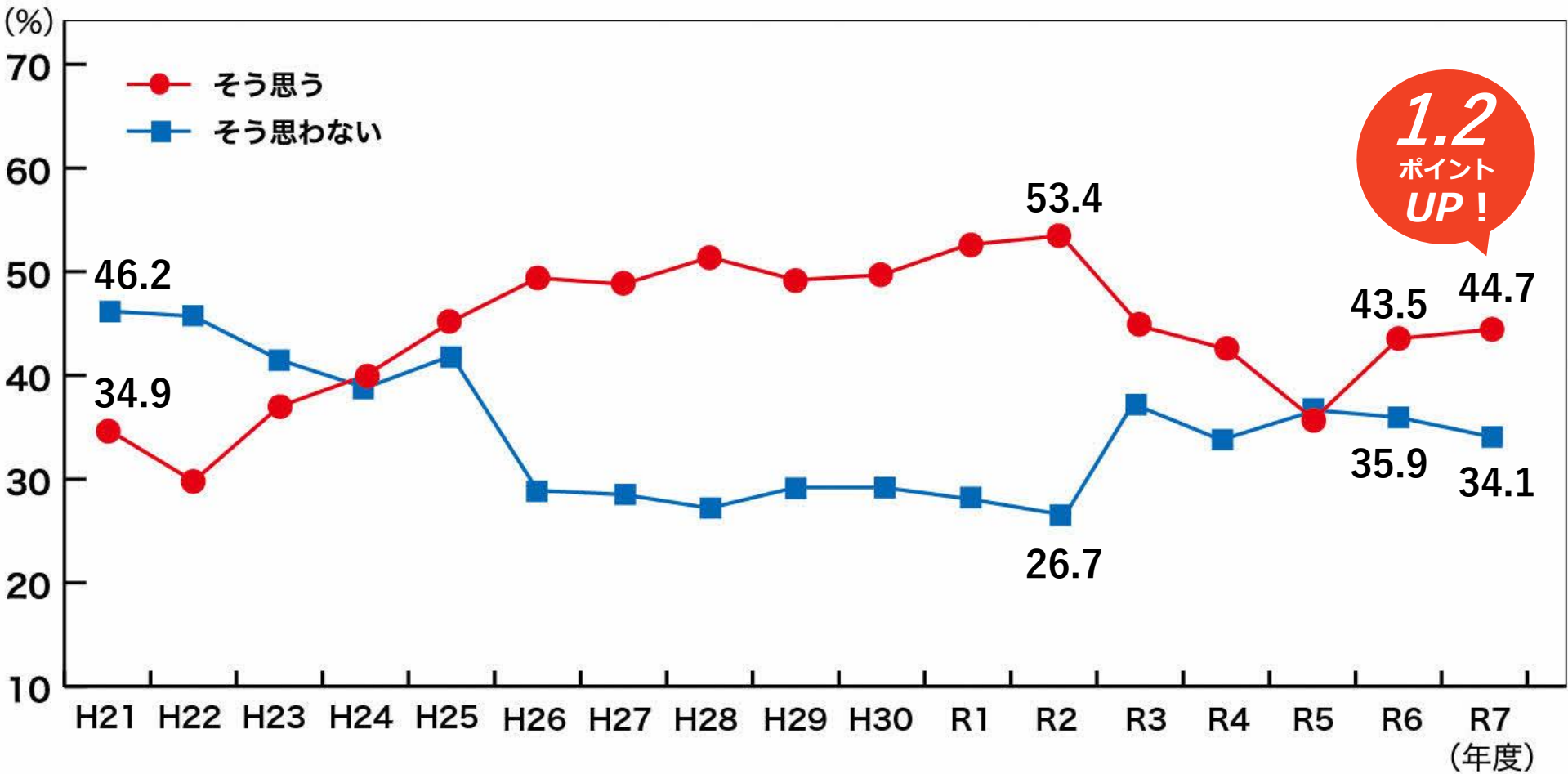
02 企業・団体との協働・協創

03 区の事業の成果向上

04 区外プロモーション

▶ 05 最後に

【最終成果】足立区を誇りに思う区民の割合



令和7年度

44.7 %

▼

令和10年度
中間目標

47 %

順調に推移中！

区民の誇りを高めるために

今後の取組み方針

1

職員の情報発信力向上および事業成果の向上

- ・ AIやテンプレを活用できるデザイン支援システムの導入検討を進め、質向上と効率化に取り組む
- ・ 注力事業とメリハリはつけつつも、様々な事業に能動的にアプローチし、成果の底上げに努める

2

企業・団体との連携によるプロモーションの更なる推進

- ・ 千住宿開宿400年で築いた関係性・企画を継続的なものとするため、積極的にサポートしていく
- ・ 新たな関係構築にも引き続き取り組むことで、事業成果の向上や魅力創出に繋げていく

3

区外プロモーションの更なる推進

- ・ メディアアプローチとプレスリリースに積極的に取り組み、更なるメディア露出を獲得していく
- ・ 短期的には、「イメージが良い」区外在住者の割合が「イメージが悪い」を上回ることをめざす

知って欲しい、足立区のリアル。

ワケあり区、足立区。

ご清聴ありがとうございました。

令和8年度重点プロジェクト評価ヒアリング（令和7年度事業分）

地域と一体となった**震災**・**水害**対策

危機管理部 災害対策課・防災戦略課



本日の構成



1 足立区が**目指す姿**

2 指標に対する**取り組みと達成状況**

3 昨年度のご**意見に対する取組状況**

4 **課題**と今後の**事業展開**



過去の災害：各被災地（石巻、熊本、能登）の現地調査を実施

各被災地の死者数			
	石巻市 (R6.2.29現在)※1	熊本市 (R5.7.31現在)※1	七尾市 (R7.12.26現在)※2
死者数	3,553	89	76
うち災害関連死 による死者数	276	83	71
割合	7.8%	93%	93%

※1 数は視察当時に把握したもの ※2 石川県公表（R7.12.26）

死因の多くは
災害関連死が占めている

避難生活及び地震のショック、余震への恐怖による**肉体的・精神的負担**が原因。特に**呼吸器系疾患（肺炎・気管支炎）**の割合が高い。

内閣府「災害関連死事例集」（令和5年5月増補）

従来 「死者ゼロ」

NEW

新たな
減災目標**“災害関連死を含めた” 死者ゼロ**“災害関連死” 防止のためには、避難生活の環境向上等が課題となる

初

条例

足立区災害対策条例の
初改正（R7.10月）

過去の災害を教訓に
『災害関連死の防止』を
条文化

被災地の現地調査

基本方針を整理

各種施策の実施

計画

足立区地域防災計画
（震災編）の修正（R8.1月）

減災目標に
『災害関連死の防止』を
追加



重プロ最終成果（災害対策の目指すべき姿）

区民一人ひとりが防災意識を高く持ち、
自ら災害への「備え」「避難行動」を実践できる、
災害に強い足立区の実現

「自助力」アツプへのアプローチ

取組
1

在宅避難の推進

取組
2

実践型
避難所運営訓練

「共助力」アツプへのアプローチ

取組
3

地区防災計画策定支援

取組
4

コミュニティ
タイムライン策定支援

取組
1

在宅避難の推進

【活動指標-2、3】 【直接成果-2、4】

家庭内備蓄の啓発

携帯トイレを配るだけでなく、災害時のトイレの様子を説明しながら携帯トイレの使い方の実演を通し、家庭内備蓄の必要性をより分かりやすく伝えた。

活動指標-3

携帯トイレの普及啓発数

目標
33,000個実績
35,000個

達成



▲携帯トイレの使い方実演



▲災害時のトイレの様子を説明

防災講演会による啓発

町会・自治会、マンション管理組合、企業、小学校・大学など様々な方々に、ニーズに沿った防災講演会を実施した。

活動指標-2

講演会の実施回数

回数は未達成でも

人数は達成！

直接成果-2

講演会の参加人数

目標
64回実績
46回

未達成

目標
2,500人実績
2,608人

達成



▲講演会資料



▲講演会の様子

取組
2

実践型避難所運営訓練

【活動指標-1】 【直接成果-1】

※「実践型」避難所運営訓練：避難所の開設、受付設置、資機材を活用したより実践的な内容の訓練

イベント型
訓練の実施実践型避難所
運営訓練へシフト避難所運営力の
向上避難生活の
環境向上災害関連死の
減少

実践型避難所運営訓練の実施状況

	R6	R7	R8（目標）
実施率	70.0%	70.9%	70.0%
参加人数	7,214人	8,530人	8,600人

実施率
参加人数+0.9P
+1,316人いずれも
上昇

達成

【実績値が増加した要因】

- ◆ 避難所運営会議への地道な声掛け
→ 実践型避難所運営訓練の必要性を認識した
避難所運営会議が増加
- ◆ 実践型訓練パッケージの試験的導入
→ 実践型避難所運営訓練の計画策定に係る
負担の軽減及び準備の標準化

取組
3

地区防災計画の策定支援

【活動指標-4】 【直接成果-5】

地区防災計画

地域住民が自分たちの地区の
災害リスクや避難方法を話し合い策定する計画

区は策定支援を実施

R6
まで

達成済

地震の危険度ランクが高い地区



新たに

R7
から前年に水害コミュニティタイム
ラインを策定した地区

活動指標-4

ワークショップ実施数

目標
28回実績
28回

達成

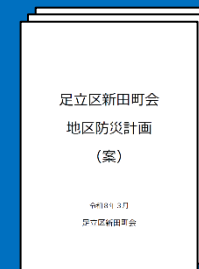


▲ ワークショップの様子

直接成果-5

計画策定済み団体数
(累計値)目標
107団体実績
107団体

達成

▲ 計画書
(冊子)▲ 概要版
(リーフレット)

取組
4

コミュニティタイムライン策定支援【活動指標-5】【直接成果-6】

コミュニティタイムライン

水害の危険が迫ったときに、**地域住民・組織**が
『**いつ・誰が・何をするか**』を時系列で
まとめた防災行動計画

区は策定支援を実施

R6
まで

進行中

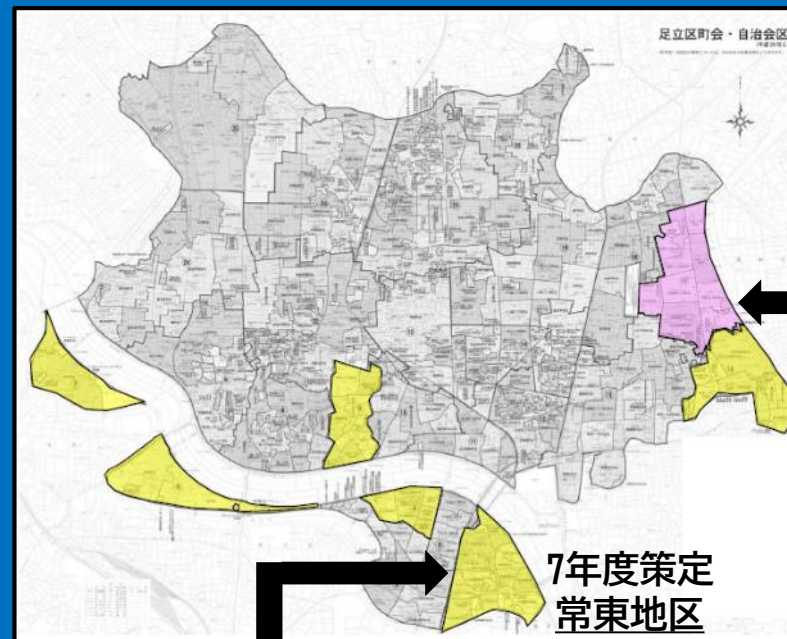
荒川沿川の地区を策定

R7
から

新たに

荒川沿川外の地区でも策定開始

▼ コミュニティタイムライン策定状況 (R8.3末時点)

荒川
沿川外初!7年度策定
佐野地区

荒川沿川

荒川沿川外

7年度策定
常東地区

活動指標-5

策定のため
会合を3回実施

達成

成果指標-6

対象地区※の内
策定済割合 $\frac{6地区}{13地区} = 46.2\%$

達成

※ 荒川沿川12区+中川地域1区 計13区

昨年度の区民評価でのご意見に対する**取組状況**

いただいた**3つ**のご意見

1

防災に対する区民の関心や 行動を引き出す方策

防災訓練や啓発活動の内容・方法をより柔軟かつ多様に展開し、生活スタイルに合った参加手法やわかりやすい情報発信を通じて、より幅白い住民層への浸透が求められる。

2

若年層へのアプローチ

若年層の関心・参加意欲の喚起などの実行面での課題が依然として残る。

3

災害時の支援体制の構築

有識者からの意見聴取に加え、区民自身からの声や提案を募ることで、防災への関心と当事者意識を高めることが期待される。

防災に対する区民の関心や行動を引き出す方策

防災フェスティバル

テーマ「災害関連死は防げる。
知って、備えて、命をつなぐ。」

実施日：令和7年10月11日（土）・12日（日）
参加団体数：10月11日（土） 23団体
10月12日（日） 17団体
来場者数：9,339人（延べ数）



▲防災運動会（担架搬送）を通して、
共助について学ぶ。



▲避難所の生活環境や他の避難者との
距離感を体感し、在宅避難を啓発。

LINE de 防災訓練～在宅避難編～

令和8年3月8日スタート！
プレゼントキャンペーンも同時開催！

訓練参加者数：3,139人
キャンペーン応募者数：657人



若年層へのアプローチ～未来の防災リーダーへ～

中学生消火隊の活躍

令和7年度実績

全隊員数 264名／20校

防災体験学習参加数
87名／10校

普通救命講習参加数
40名／7校



▲普通救命講習の様子



▲避難所運営訓練での放水訓練



▲防災体験学習の様子

防災士資格助成制度の拡大

これまでは…

- ① 避難所運営会議に属する者で、避難所運営本部長の推薦が必要
- ② 防災区民組織、区民消火隊に属する者で、町会・自治会長の推薦が必要
- ③ あだち防災リーダーに認定された者

令和7年10月から

資格取得後、地域防災活動に継続的に参加する意思のある、**区内に住所を有する満18歳以上の者**

助成要件を大幅拡大

【防災士合格者】

42名

【制度案内の方法】

- ① 避難所運営本部長へ依頼文書送付

▲令和6年度

大幅増

57名

【制度案内の方法】

- ① 避難所運営本部長へ依頼文書送付
- ② あだち広報へ掲載

▲令和7年度

災害時の支援体制の構築

災害ケースマネジメントとは
発災後の支援漏れを防ぎ、「誰一人
取り残さない」被災者支援の仕組み

災害ケースマネジメント導入に向けた調査委託を実施

災害ケースマネジメントのポイント

- Point 1 在宅避難等で潜在化してしまう、被災者一人ひとりが抱える困りごとを、戸別訪問等により掘り起こす。
- Point 2 既存の福祉サービスや災害支援策を組み合わせ、その人の状況に合わせたオーダーメイド型の個別支援策を作成
- Point 3 官民様々な専門団体が連携し、それぞれが得意とする分野を担い、生活再建まで継続的に寄り添った支援を行う。

令和7年度実施したこと

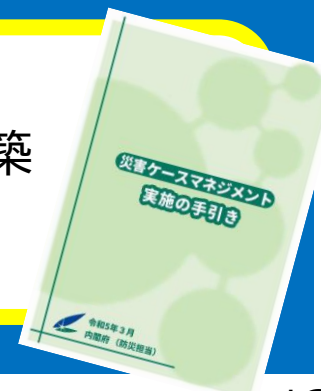
- ① 対象者の調査・分析
- ② 被災自治体へ取り組み事例のヒアリング
- ③ 制度導入時の課題を、足立区の特性を考慮し抽出

見えてきた課題

- ① 全区民への個別訪問等は困難であり、支援対象者の要件と支援目標の設定が必要
- ② 行政がカバーできない部分を支援できる民間団体との連携体制の確立が必要
- ③ 状況把握のためのアセスメントシート等の事前準備が必要

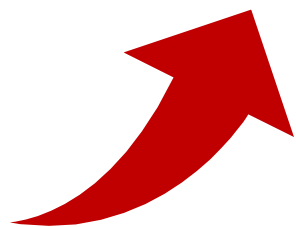
令和8年度に実施すること

- ① 制度導入に向けて実施体制の整備・構築
- ② 関係機関や民間団体等との協定締結
- ③ 関係者会議や担当者研修の実施



令和 8 年度の取り組み

3つの
「ちから」
を向上！



1

「自助力」向上のためのアプローチ

2

「共助力」向上のためのアプローチ

3

「公助力」向上のためのアプローチ

「自助力」向上へのアプローチ

継続 事業

消火器・住宅用火災警報器の 購入補助事業



目的	住宅用の防火機器（「消火器」「住宅用火災警報器」）の設置・交換を促進することで、区民の火災への防災力を高める。
背景	足立区の焼損床面積 令和6年：1,757㎡ ⇒ 23区ワースト1 令和7年：1,355㎡ ⇒ 23区ワースト2

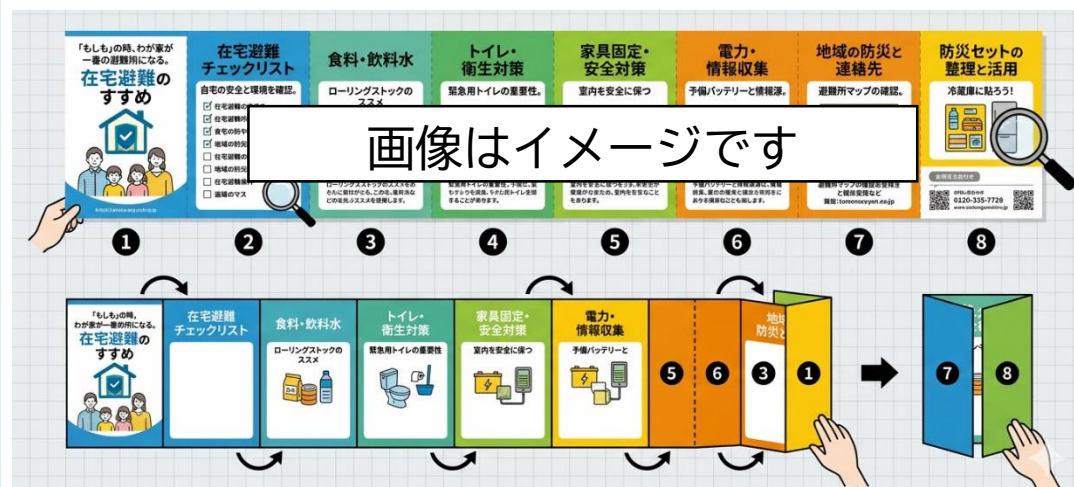
事業の切れ目が生じないように、
令和8年度は4月1日から継続実施中！

防火機器	補助上限額	R7申請世帯数
消火器	10,000円	9,647世帯
住宅用火災警報器	障がい者・65歳以上の高齢者がいる世帯	30,000円
	上記以外の世帯	20,000円
		5,007世帯
		5,383世帯

新規 事業

在宅避難リーフレットの作成

在宅避難に必要な「備蓄」「家具の固定」「トイレ対策」などをまとめたリーフレットを作成し、さらなる啓発を図ります。



「共助力」向上へのアプローチ

課題

- ① 停電などによる**電源確保**
- ② 避難所における**情報収集・発信**

これらの
課題解決に向けて

導入

災害ポータルキャビネットを導入
(DPC: Disaster Portal Cabinet)

区立小・中学校の第一次避難所へ

3年間で順次導入予定

	R7	R8	R9
各年度 設置数	10 箇所	50 箇所	42 箇所
到達率	約10% (10/102)	約59% (60/102)	100% (102/102)

DPC内容物 収納イメージ



「公助力」向上へのアプローチ

令和8年度の訓練はココを変える

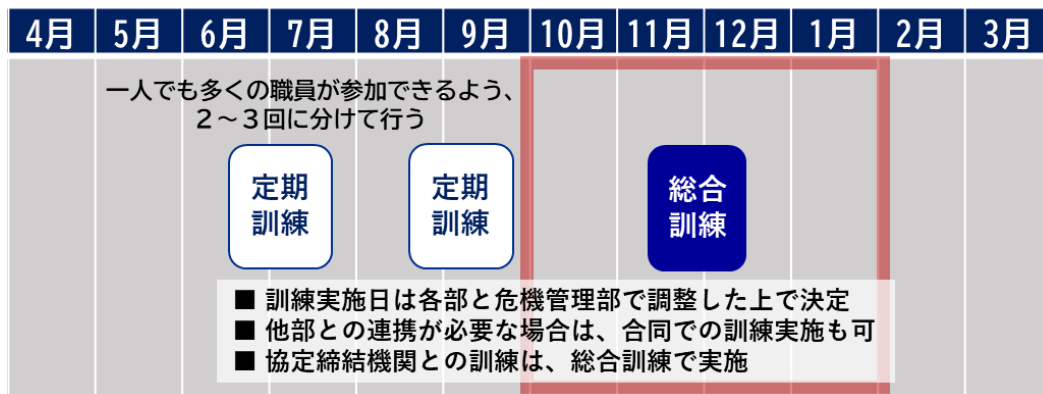
point

1

総合防災訓練の分散実施

例年「足立区総合防災訓練」として1日で実施していたものを、定期訓練を経て、10月～1月の期間実施に変更

- ① 危機管理部によるフォローを強固に
- ② 分散実施による訓練参加者の増



point

2

「水の確保」を重点テーマに設定

応急給水所開設の判断や決定、配置人員、配布方法や残量確認、混雑状況の把握、広報の方法などをマニュアル化するところまで実施

応急給水所を担当する全職員が
訓練を実施し災害に備えます！



ご清聴
ありがとうございました



死者ゼロ 早期復興を目指して

No.8「燃えにくいまちづくりの推進」

～災害(火災)に負けない強靱な足立区の実現 を目指して～

令和8年6月30日(火)
都市建設部
建築防災課

事業の内容

延焼遮断帯の形成

都市防災不燃化促進事業

都市計画道路沿道の建物の不燃化を進め、延焼遮断帯※を形成します。

※ 延焼遮断帯: 火災の延焼を阻止するために設ける道路や河川などの防火区画(右図の桃色エリア)

市街地の不燃化

不燃化特区

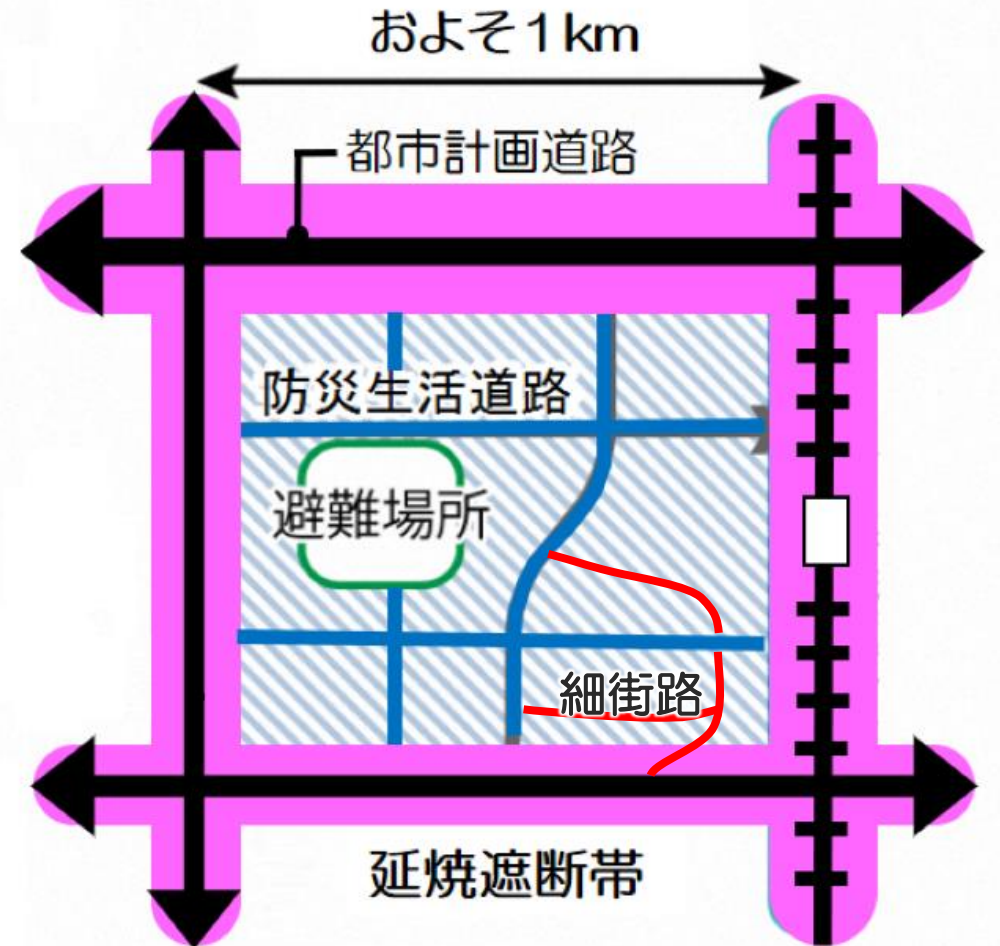
密集事業

延焼遮断帯に囲まれた市街地の不燃化を進めます。

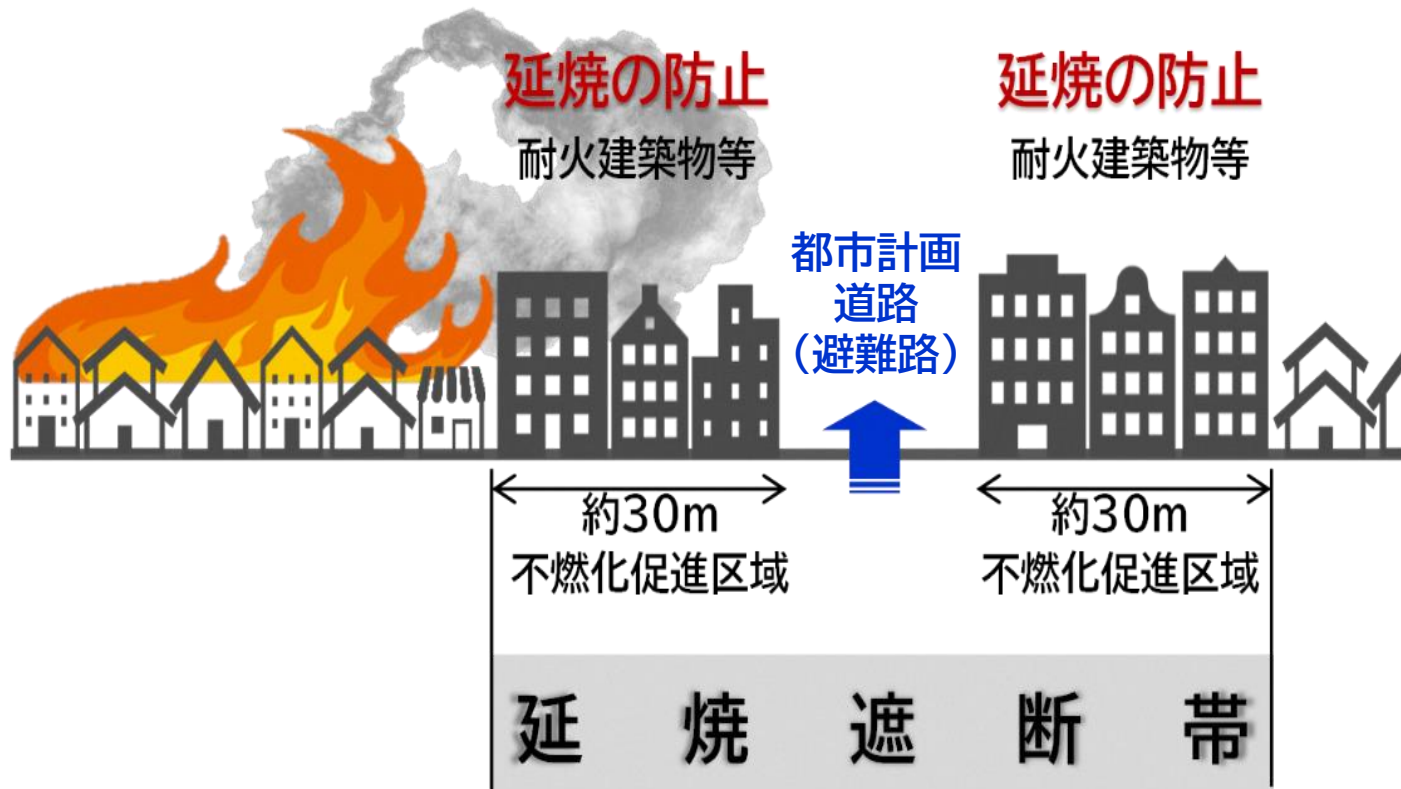
通電火災の予防

感震ブレーカー設置助成

感震ブレーカーの設置により、地震災害時の通電火災の予防をします。



都市防災不燃化促進事業とは



延焼遮断帯となる都市計画道路の
沿道30mを不燃化促進区域に指定



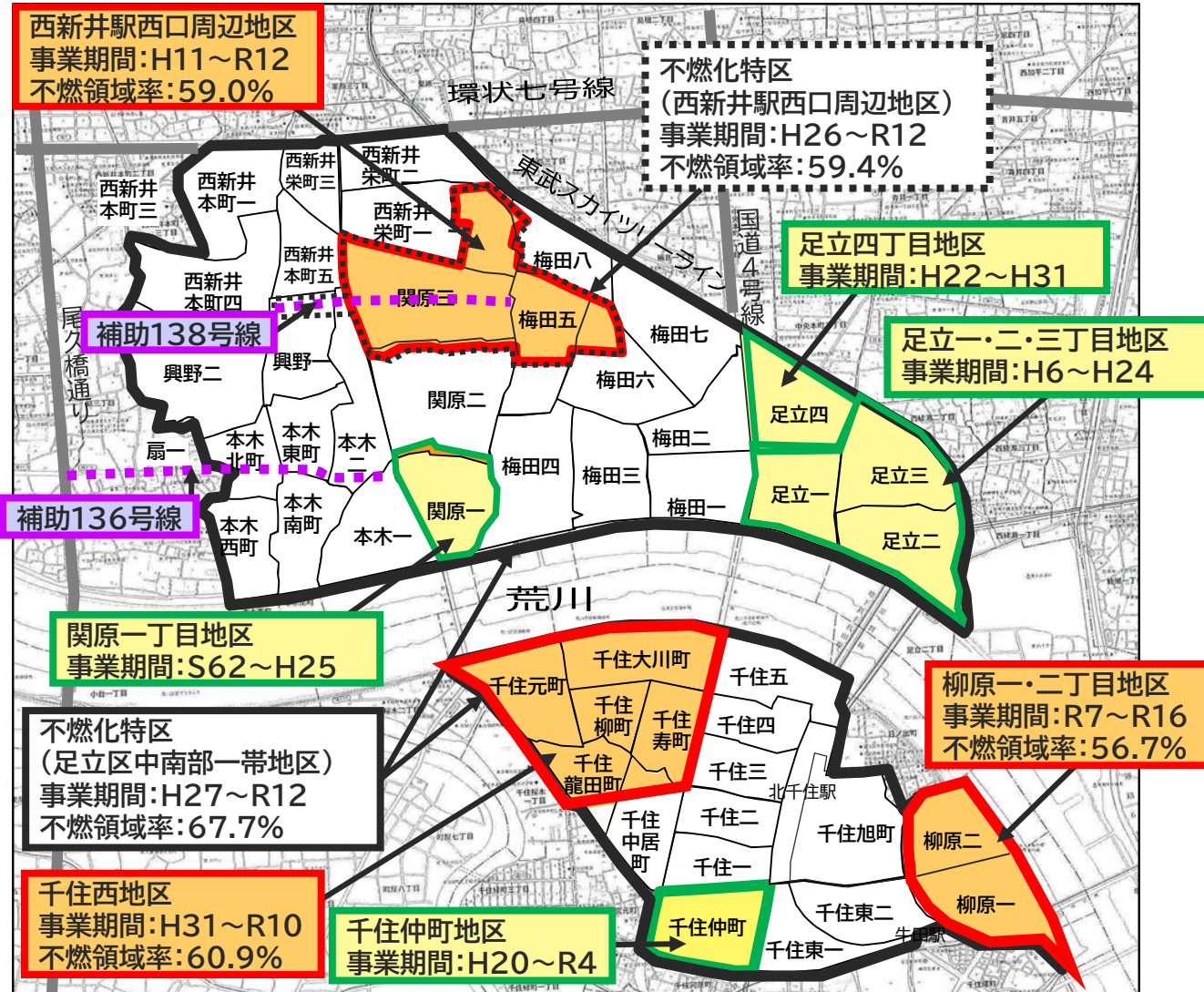
燃えにくい建物に建替える方へ助成



火災発生時、

延焼の拡大防止
安全な避難路を確保

不燃化特区制度とは



凡例	事業名
	不燃化特区(足立区中南部一帯地区)
	不燃化特区(西新井駅西口周辺地区)
	密集事業(実施中)
	密集事業(終了)
	都市防災不燃化促進事業(事業中)

※ 不燃領域率は令和7年度末時点の数値

※ 不燃化特区2地区全体の不燃領域率は67.0%

不燃化特区制度の内容

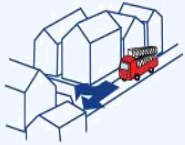
- ① 解体助成
- ② 解体助成又は不燃化建替え助成

密集事業とは

密集市街地での用地買収による3つの効果

①

避難路の確保



防災生活道路の
拡幅整備

- ・ 災害時に避難路となる
防災生活道路の拡幅・整備
- ・ 交差点の隅切り整備

②

防災空間の確保



公園等の整備

- ・ 防災上有効なオープンスペース
の確保
- ・ 防災設備の設置

③

延焼防止



老朽建築物の除却

- ・ 老朽住宅等の除却
- ・ 建替え等の支援



防災性の向上

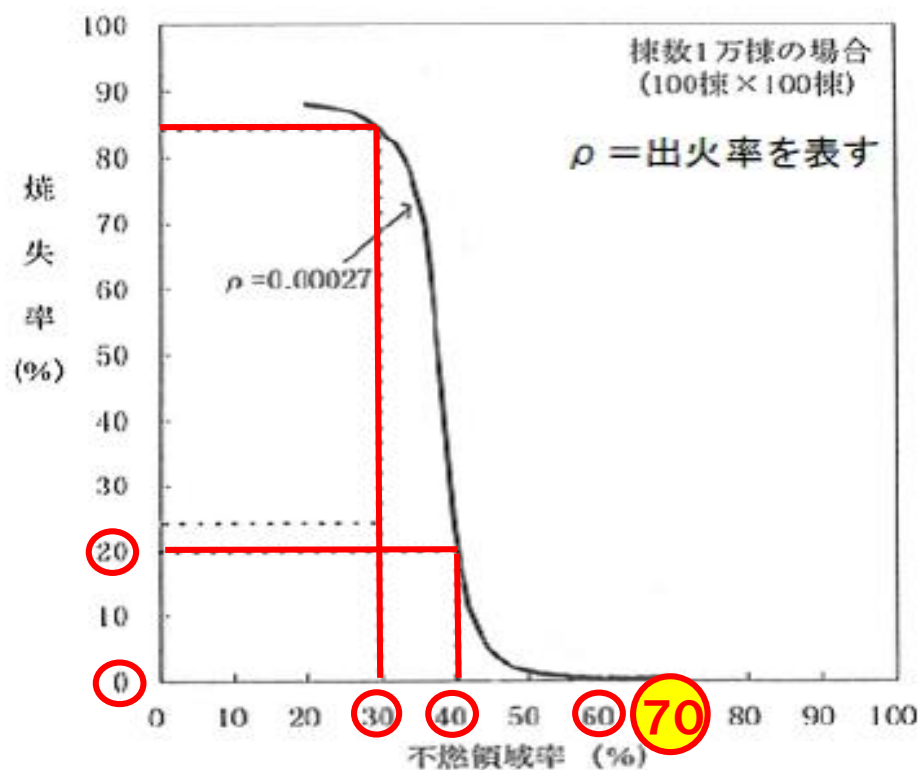


居住環境の改善

最終成果(理想)

不燃領域率とは？

市街地の燃え広がりにくさを表す指標。高い程延焼の危険がなくなる。



理想 不燃領域率70%超

⇒延焼の危険性がほぼなくなる

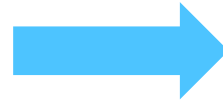
不燃領域率を上げるためには……

- ① 建築物の不燃化
- ② 空地(公園、広場)の確保
- ③ 6メートル以上の道路の整備

ロジックモデル①

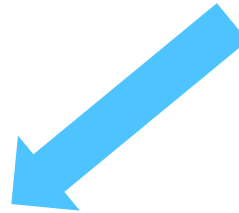
(1)活動指標

説明会やチラシにより
区民の事業認知度を上げる



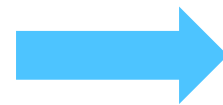
(2)直接成果

説明会の参加者や
相談件数等が増えていく



(3)中間成果

老朽建築物が解体され
火災に強い建築物となる



(4)最終成果

不燃領域率70%を達成する



災害に負けない強靱な足立区に！

活動指標・直接成果

【活動-1】【直接成果-1】説明会・相談会の様子



事業説明会



町会説明

【活動-2】配布している相談会のチラシ

古い木造または軽量鉄骨造の家をお持ちの方！
令和7年度 第2弾

解体・建替え相談会
(対象区域、建物の条件、助成額の概算、申請方法など)

令和12年度まで延伸予定！
解体費助成 最大280万円
又は
不燃化建替え助成 最大350万円+建築費*
(一部区域) ※新築する建物の面積等によって異なります

●開催日程・会場(事前予約先着順)

場 所	開 催 日 時(相談時間は30分程度)
① 真木住区センター集会所	11月 7日(金) 18時30分から20時30分まで
② 菊田住区センター集会所	11月15日(土) 10時00分から12時00分まで
③ 豊原まちづくり記念館1階会議室 (開館の案内)	11月22日(土) 10時00分から12時00分まで
④ 西新井住区センター会議室1 (西新井1-4-17)	11月28日(金) 18時30分から20時30分まで
⑤ 五反野コミュニティセンター集会所 (西新井2-1-13)	12月 6日(土) 10時00分から12時00分まで
⑥ 千住柳町住区センター第1集会所	12月12日(金) 18時30分から20時30分まで
⑦ 千住あすま住区センター第4集会所	1月10日(土) 10時00分から12時00分まで
⑧ 千住本町住区センター集会所	1月16日(金) 18時30分から20時30分まで

※ お車での会場はご連絡ください。
※ ご来場が難しい方は、お電話等での相談も受け付けています。

事前予約・問合わせ先
足立区 建築防災課 不燃化推進係(中央館4階)
①電話 3880-6269 ②オンライン申請
氏名、電話番号、第一・第二希望日、相談内容をお伝えください。



中間成果

【中間成果-1】(不燃化特区による建築物の建替え事例)



木造建築物・2階建



準耐火建築物・2階建

不燃化特区制度の事例

中間成果

【中間成果-2】(不燃化促進事業による延焼遮断帯の事例)



補助138号線その1工区地区

活動指標・直接成果

【活動-3】【直接成果-3】まちづくり協議会の様子



千住西地区
まちづくり協議会



西新井駅西口周辺地区
まちづくり協議会

【活動-4】配布しているチラシ



中間成果

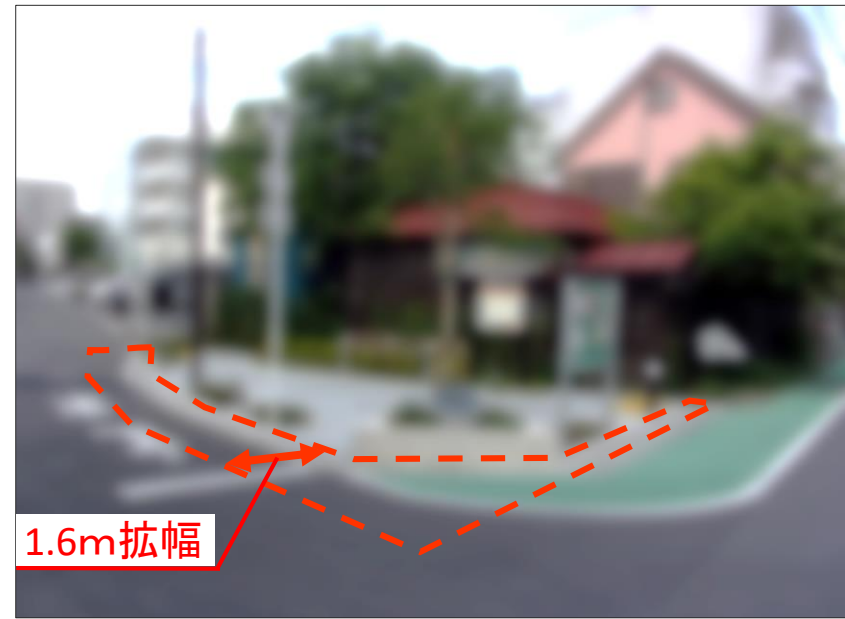
【中間成果-3】(密集事業による道路拡幅の事例)



千住西地区における密集事業の事例

中間成果

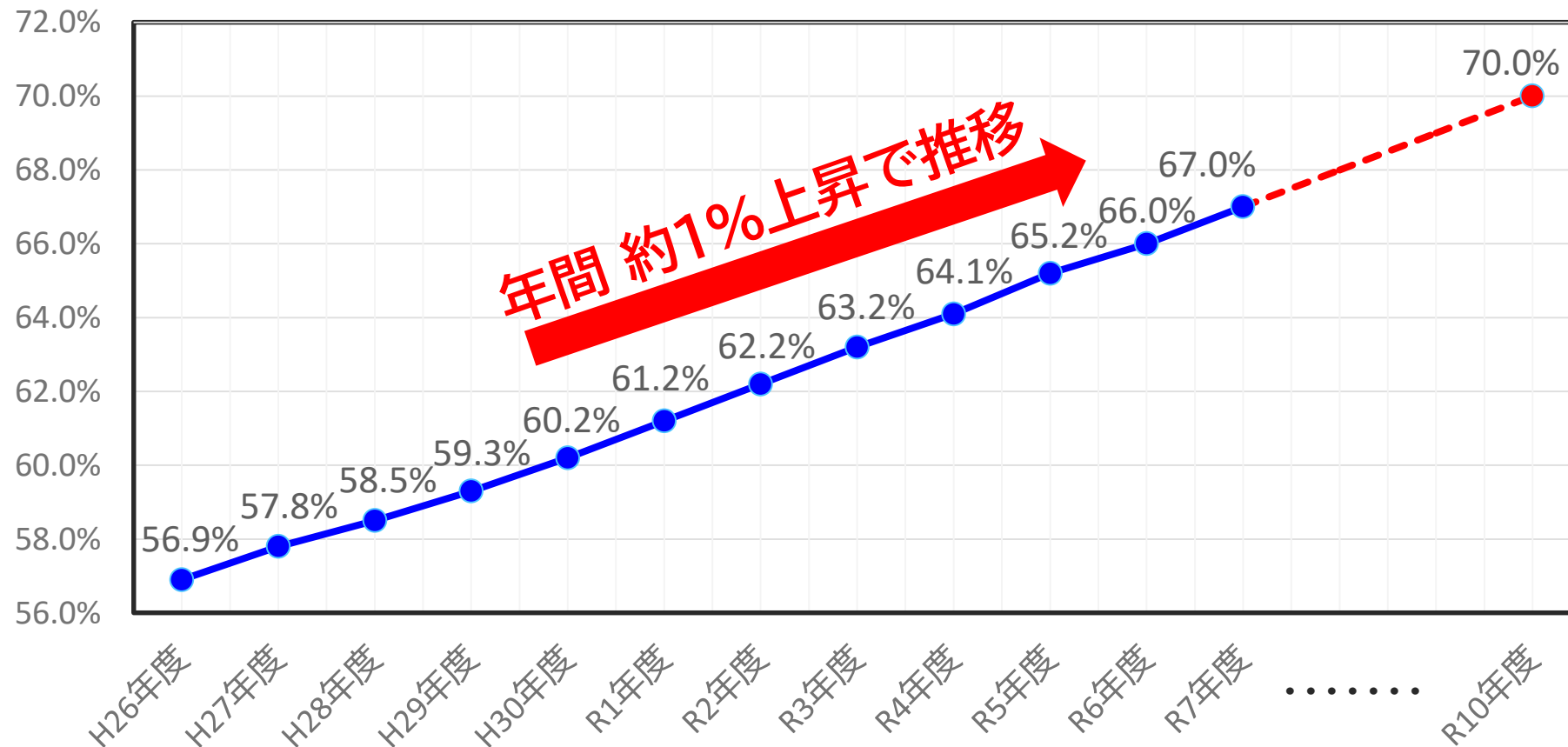
【中間成果-3】(密集事業によるプチテラス整備の事例)



西新井駅西口周辺地区における密集事業の事例
関原小南さんかくプチテラス(53m²)

最終成果

不燃化特区エリアの不燃領域率の推移



感震ブレーカーとは

感震ブレーカー

地震を感知し、3分後に電気を自動で遮断する機器（震度5強以上）

なぜ必要か

外出中

自宅不在のため
コンセントを自分で抜けない

緊急避難時

逃げるのが最優先となり、
ブレーカーを落とす余裕がない

停電復旧後

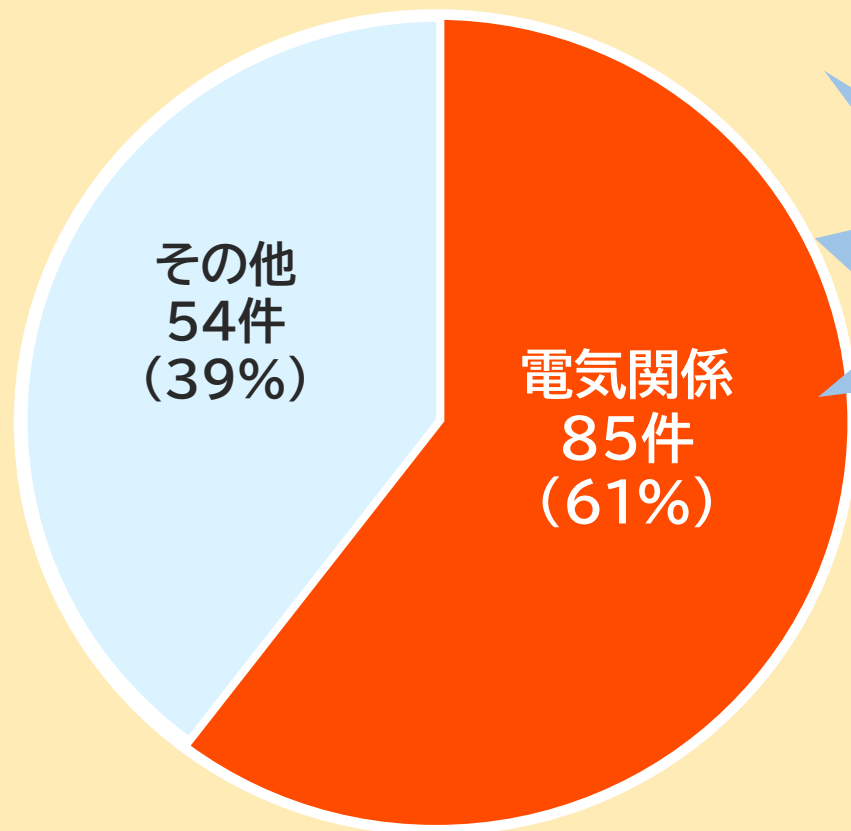
電気製品が火災原因に
なるリスク

地震災害時の**電気火災を防止**する有効な手段です。

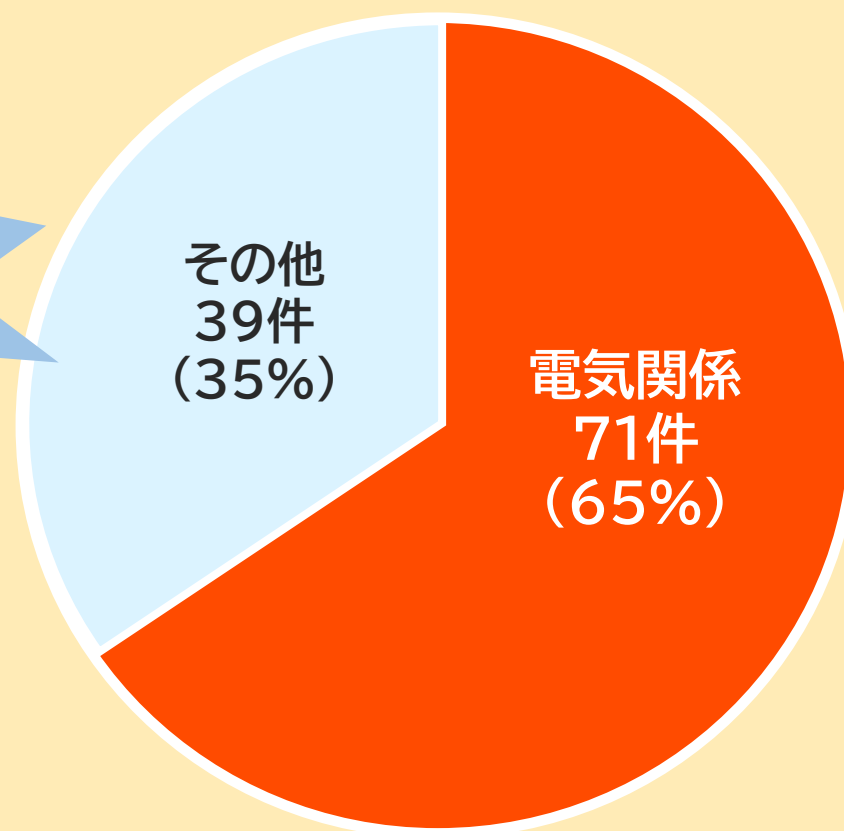
感震ブレーカー設置推進事業

大規模地震時における火災の発生状況

阪神・淡路大震災(7年1月)



東日本大震災(23年3月)



6割以上が
電気による
火災

感震ブレーカーの設置状況

before

写真

after

写真



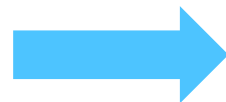
感震ユニット



ロジックモデル②

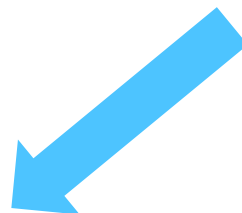
(1)活動指標

感震ブレーカー工事ができる
会社に周知を依頼する



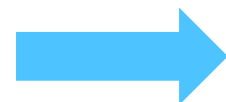
(2)直接成果

配布したパンフレットを
読んだ区民が増える



(3)中間成果

感震ブレーカーを理解し、
区民の申請が増える



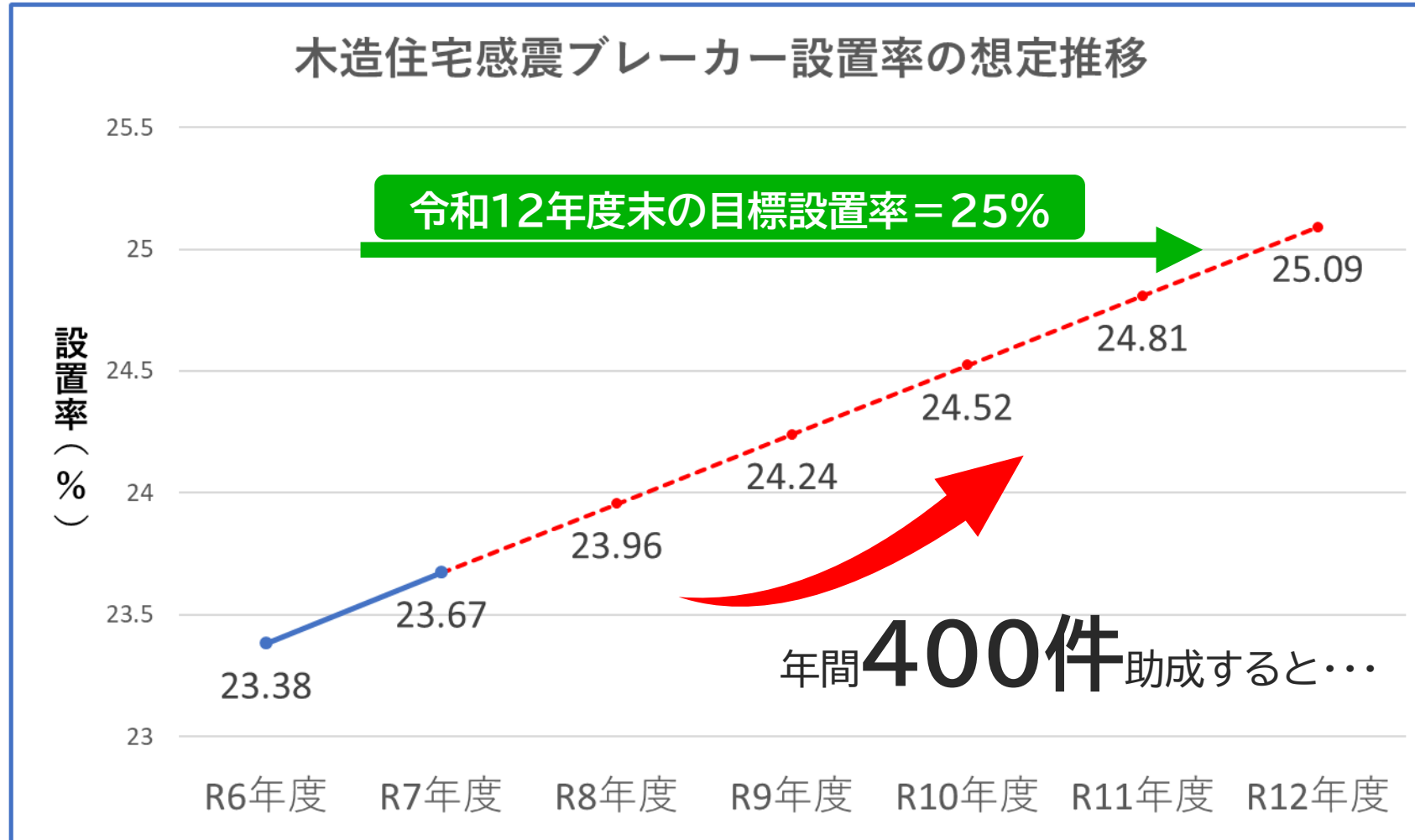
(4)最終成果

感震ブレーカーを設置した
住宅が増える



災害に負けない強靱な足立区に！

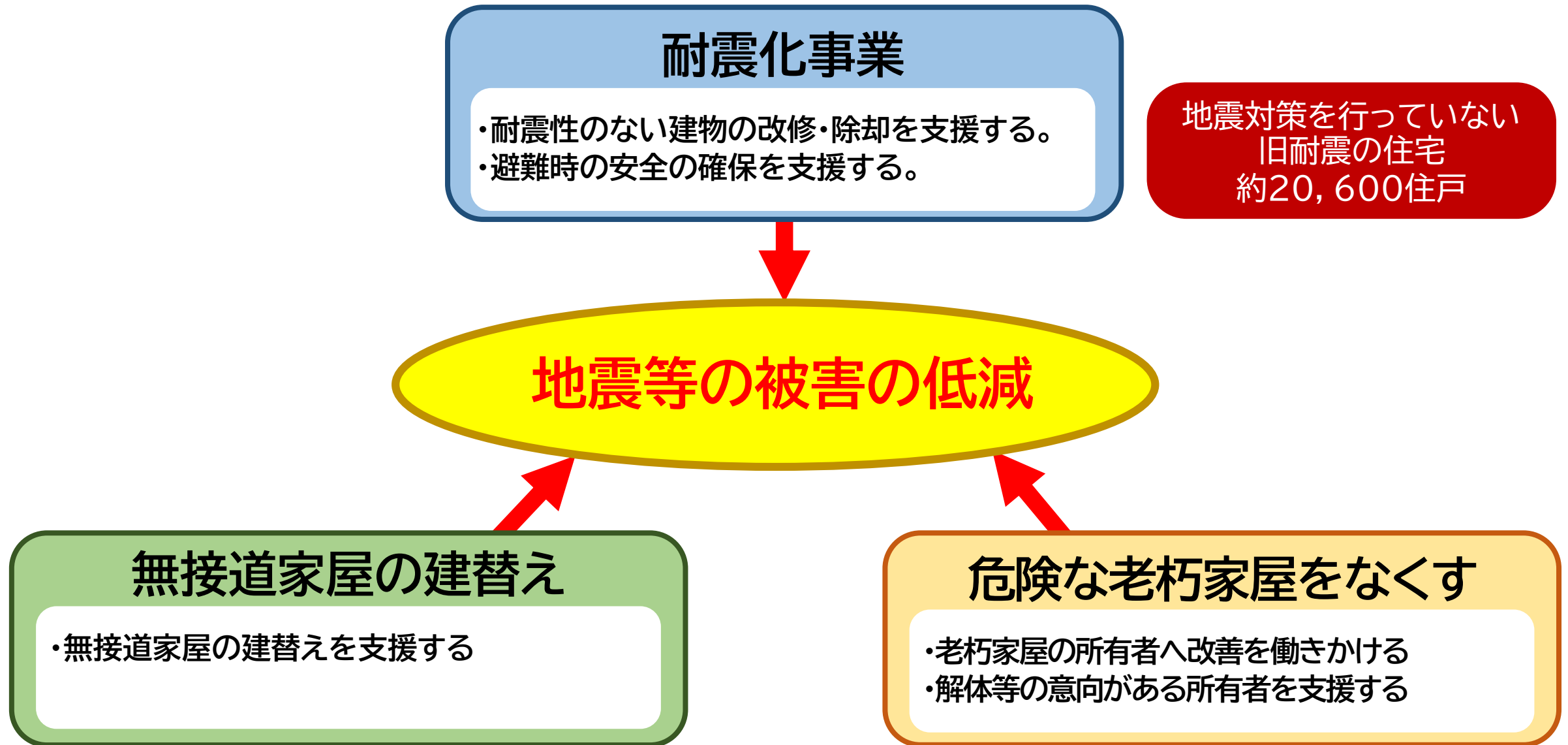
最終成果



ご清聴ありがとうございました。

No.9 揺れに強い建物の促進

揺れに強い建物の促進について



首都直下地震等の被害想定の見直しを受けて

平成24年の被害想定を見直し

10年ぶりに都が公表(令和4年5月25日)

都公表

被災種別	平成24年公表 (東京湾北部地震)	令和4年公表 (都心南部直下地震)	令和4年の順位＝被害・人数が大きいほうから ※()内は平成24年の順位				
全壊棟数	10,082棟	11,952棟	足立(2)	大田(1)	江戸川(4)	江東(5)	世田谷(9)
死者数	712人	795人	足立(3)	大田(1)	世田谷(5)	江戸川(6)	江東(10)
負傷者数	9,033人	8,507人	足立(5)	江東(3)	大田(1)	世田谷(8)	江戸川(7)

全壊棟数、死者数、負傷者数が**23区最多**となった

実施済

3年間限定で助成額の大幅な拡充

- ① 耐震診断・改修工事・解体工事
- ② 家具転倒防止器具取付工事
- ③ ブロック塀等カット工事
- ④ フェンス新設工事助成開始

令和5年
～7年度

今回

令和8年度

さらに、1年間拡充を延長

広報紙ほかでPR
耐震診断を行う
登録耐震診断士に通知

助成申請件数
増加

実物大振動実験(動画)

改修済

動画

未改修

耐震改修等対策強化の助成金を拡充

助成金拡充前後の比較

8年度末まで延長
拡充令和7年度末まで

助成内容	地域	拡充 前		拡充 後	
		補助率	助成限度額	補助率	助成限度額
耐震診断	全域	10/10	10万	10/10	30万
耐震改修	一般	1/2	80万	9/10	150万
	特定	1/2	120万	9/10	200万
解体	一般	1/2	50万	9/10	150万
	特定	9/10	100万	9/10	200万

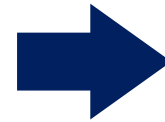
令和5年度開始

耐震化事業について

改修前

重い屋根
瓦葺きから

写真



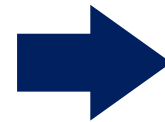
改修後

軽い屋根
コロニアルへ

写真

解体前

写真



解体後

写真

ブロック塀の倒壊について

「大阪府北部地震」(平成 30 年 6 月 18 日震度6弱)では、高槻市立寿栄小学校のブロック塀が倒壊し、同校 4 年生の女子児童 1 名が亡くなった。



a) 正門側



b) コミュニティセンター側

写真 1. ブロック壁体の倒壊状況

出展：高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会調査報告書 平成30年10月より

ブロック塀等カット工事助成制度の拡充について

令和5年度から3年間＋1年間、助成額**倍増** 補助率 10/10

②-1 ブロック塀等のカット

1万円／m ➡ **2万円／m**

令和6年度に新設

補助率 3/4

②-2 ブロック塀等のカット後フェンス設置

new

3万円／m

道路に面する
高さ1.2mを超えた
ブロック塀が対象

before

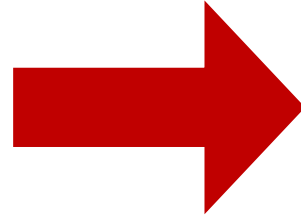
写真

after

写真

老朽家屋解体の事例

写真



写真

平成9年 安全指導を開始

平成23年 「足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例」制定

令和2年 助成制度を活用して建物を解体

老朽家屋・空き家 行政代執行前

写真

写真

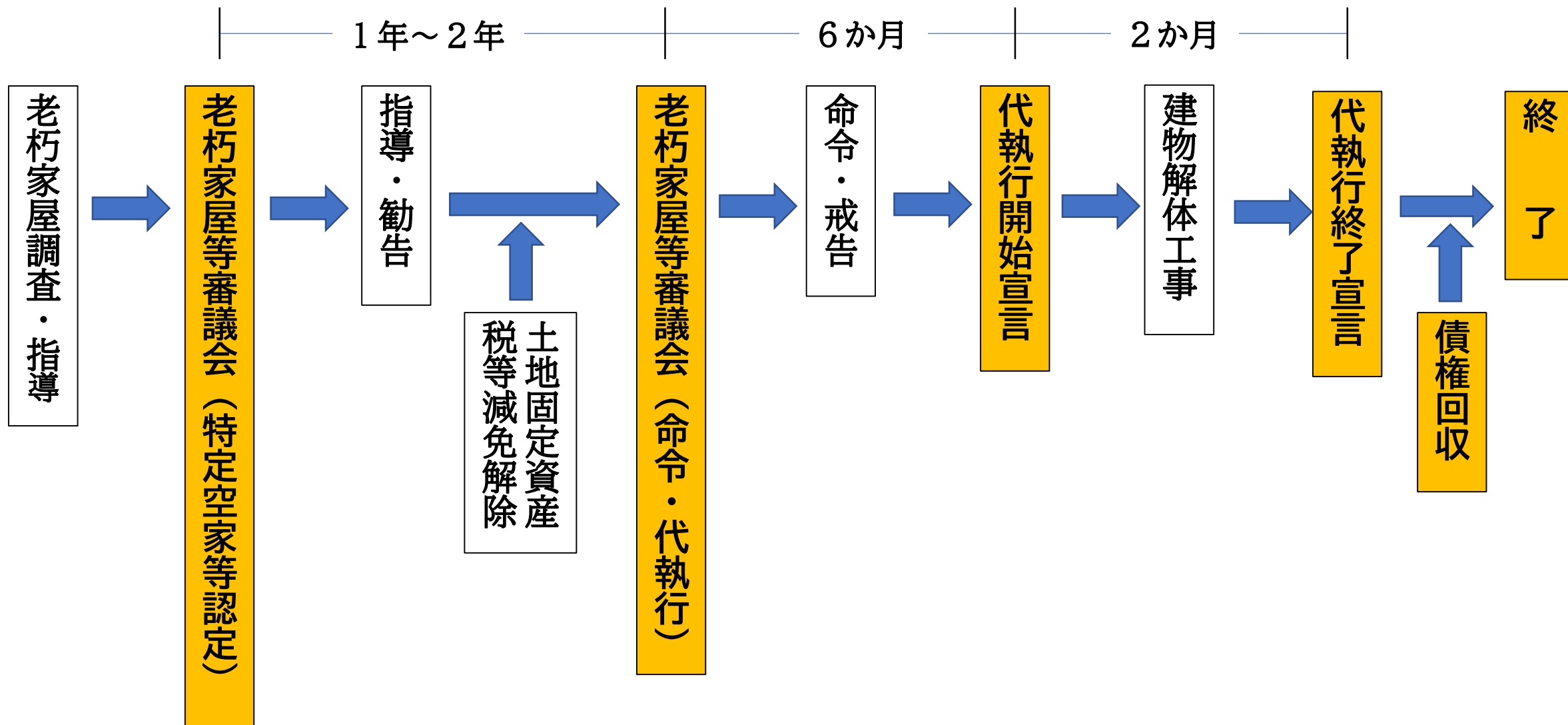
老朽家屋・空き家 行政代執行後及び対応の経緯

写真

対応歴

- ・ R 3 . 7 近隣の通報により対応開始
- ・ R 3 . 8 ~ 安全指導文 3 回送付
- R 4 . 7
- ・ R 3 . 1 1 居住者 1 名退去（空き家となる）
- ・ R 4 . 1 1 老朽家屋等審議会
- ・ R 5 . 5 特定空家等に認定
- ・ R 5 . 6 ~ 空家法に基づく指導文書、勧告文書
- R 7 . 2 3 回送付
- ・ R 7 . 3 老朽家屋等審議会：行政代執行の答申
- ・ R 7 . 4 緊急安全措置及び命令の実施
- ・ R 7 . 8 行政代執行開始宣言
- ・ R 7 . 8 ~ 解体工事実施
- R 7 . 1 0
- ・ R 8 . 1 1 行政代執行終了宣言

行政代執行（空き家）の流れ



老朽家屋対策の取り組み (令和7年度当初の数値)

現在

- ・ 苦情件数 R2 63件 ⇒ R6 109件
- ・ 増え続ける老朽家屋と空き家

令和5年度調査

➤ 令和7年度

A+	10件 ⇒ 25件	15件 : (10件) (5件)
A	76件 ⇒ 247件	231件 : (165件) (60件)
B	717件 ⇒ 1404件	1313件 (1000件) (313件)

凡例 A+ : 危険性のある家屋 () 数値 : 左- 空き家
A : 一部損傷のある家屋 右- 居住
B : 当面危険性のない家屋

令和5年度に**空き家及び居住中**の家屋双方に一体的な対応の強化ができるよう条例改正等を行った。

※時間**短縮**と助成額**増額**

一方で…

地道に寄り添って、**自主解体**を促すのみでは解消できない家屋もある

今後

① A+家屋（最も危険）の解消

令和9年までに全て解消：15件

空き家については、**行政代執行も検討する**
経年劣化等によるAの繰り上げがある

居住家屋・空き家への一体的対応
(373件) (1165件)

② A家屋（損傷ある）への積極的対応

R7～R9で **戸籍調査等**で所有者を**特定**し、指導をおこなう
解消の見込みなく危険化する家屋（繰り上げ）

231件

将来の苦情の元

③ B家屋（損傷ない）への啓発

R9に**一斉に**
全件所有者調査適正管理の依頼

1313件

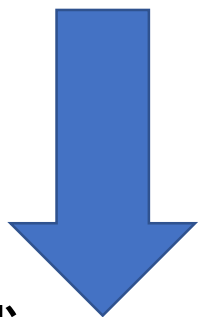
対応強化

令和7年度老朽家屋対策の取り組み結果

全区的な老朽家屋の調査

(令和6年3月31日現在)

調査年度	老朽家屋計	A	B
		危険な老朽家屋	老朽だが当面危険性なし
令和5	1676	A:272	B:1404



A : 危険な老朽家屋272件から、
A+ : 特に危険な家屋を選定

危険な老朽家屋の現状

(令和8年3月31日現在)

	件数 (R7.3.31)	解消数	残存数
A+ (特に危険な老朽家屋) 物件	15	8	7
A 危険な老朽家屋) 物件	231	16	215
合 計	246	24	222

老朽家屋解消への課題

家屋・空家を管理する責任

所有者・居住者が適正に維持管理しなければならない

それでも適正管理できない原因

(1) 経済的な事情

修繕・解体費用の負担、更地後の固定資産税負担

(2) 土地・建物の権利調整

借地権の整理ができない

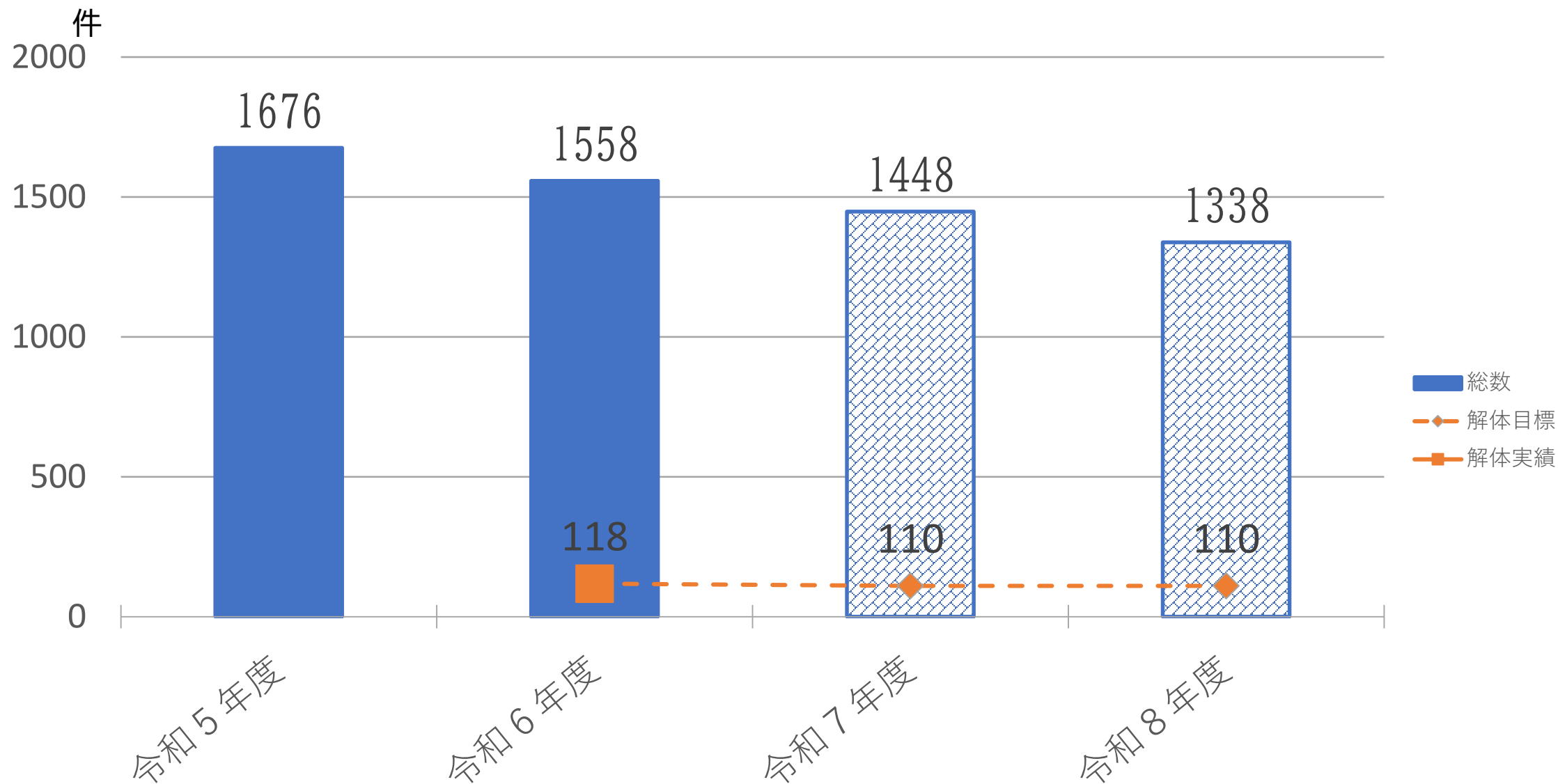
(3) 相続問題

相続がまとまらない、相続人不明

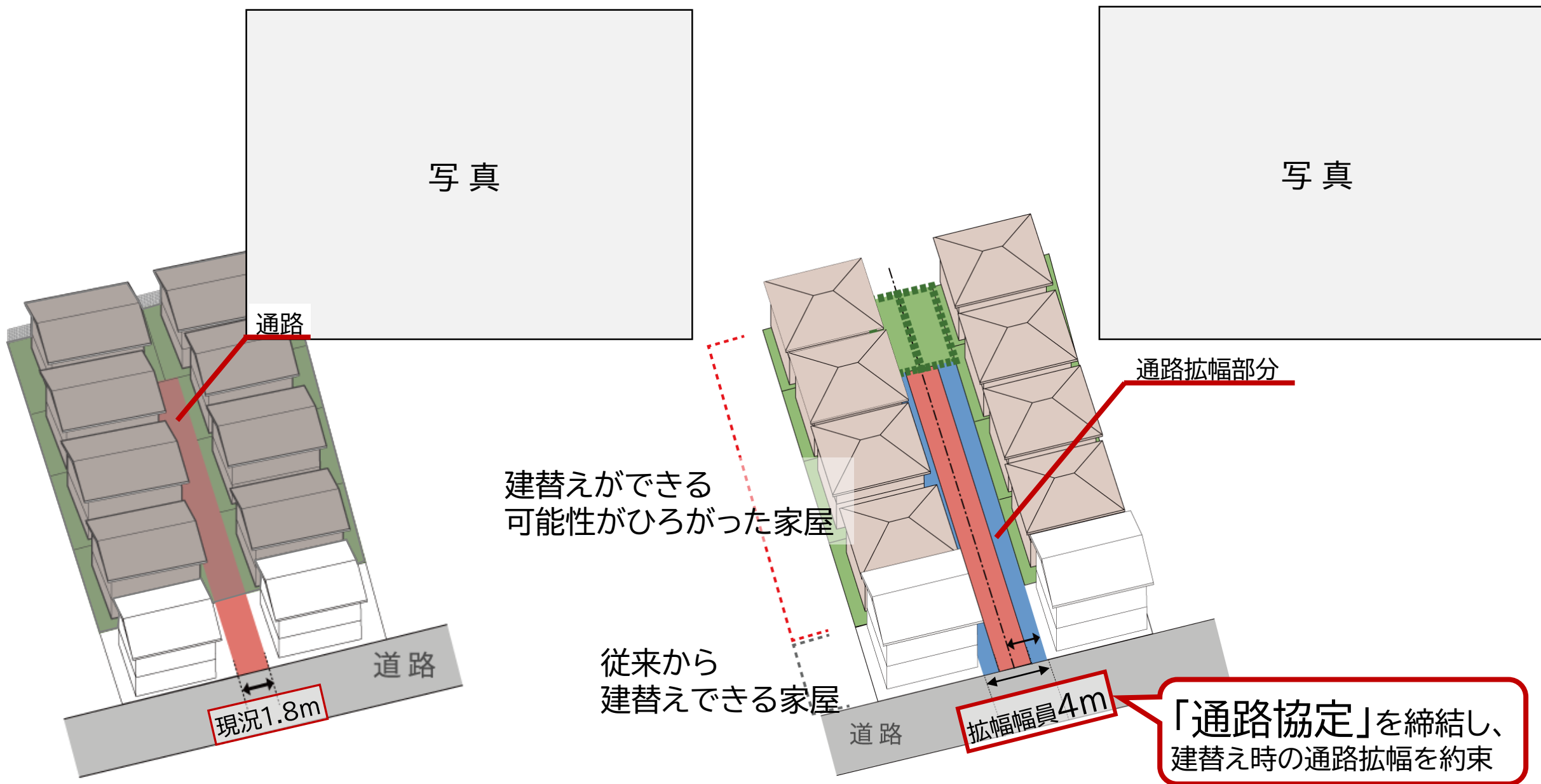
(4) 無接道宅地など再建築できない

建築基準法上の道路に接しない土地

危険な老朽家屋の削減



無接道家屋の建替え促進一制度一



無接道家屋の建替え促進－効果－

写真

- ①通路を拡幅する
- ②倒れない・燃えない建物に建替える

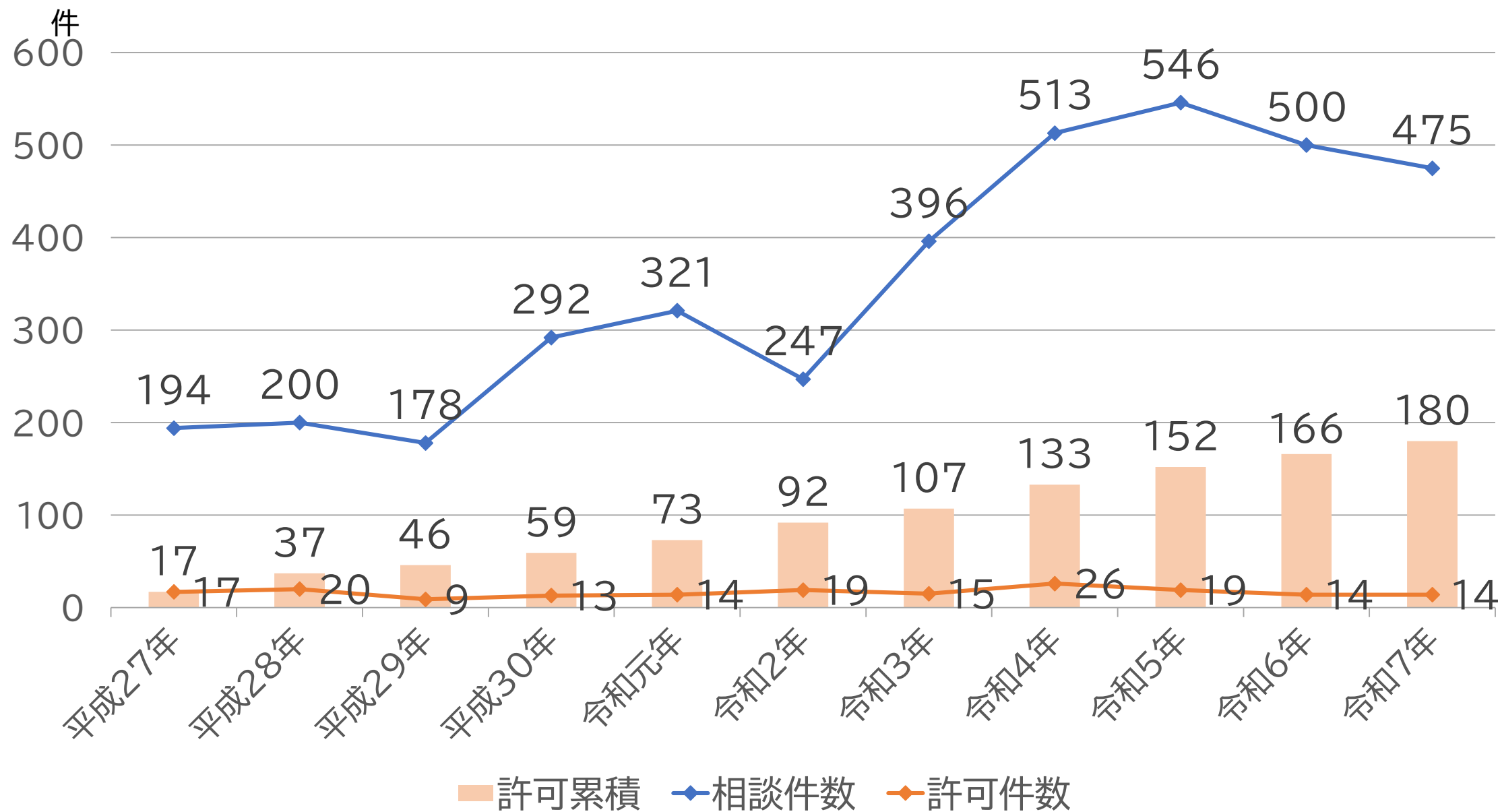
倒壊で道を塞がない・火事が広がらない

避難・救助がスムーズにできる

写真



無接道家屋の建替え促進－実績－



無接道家屋の建替え促進－令和7年度の取組－

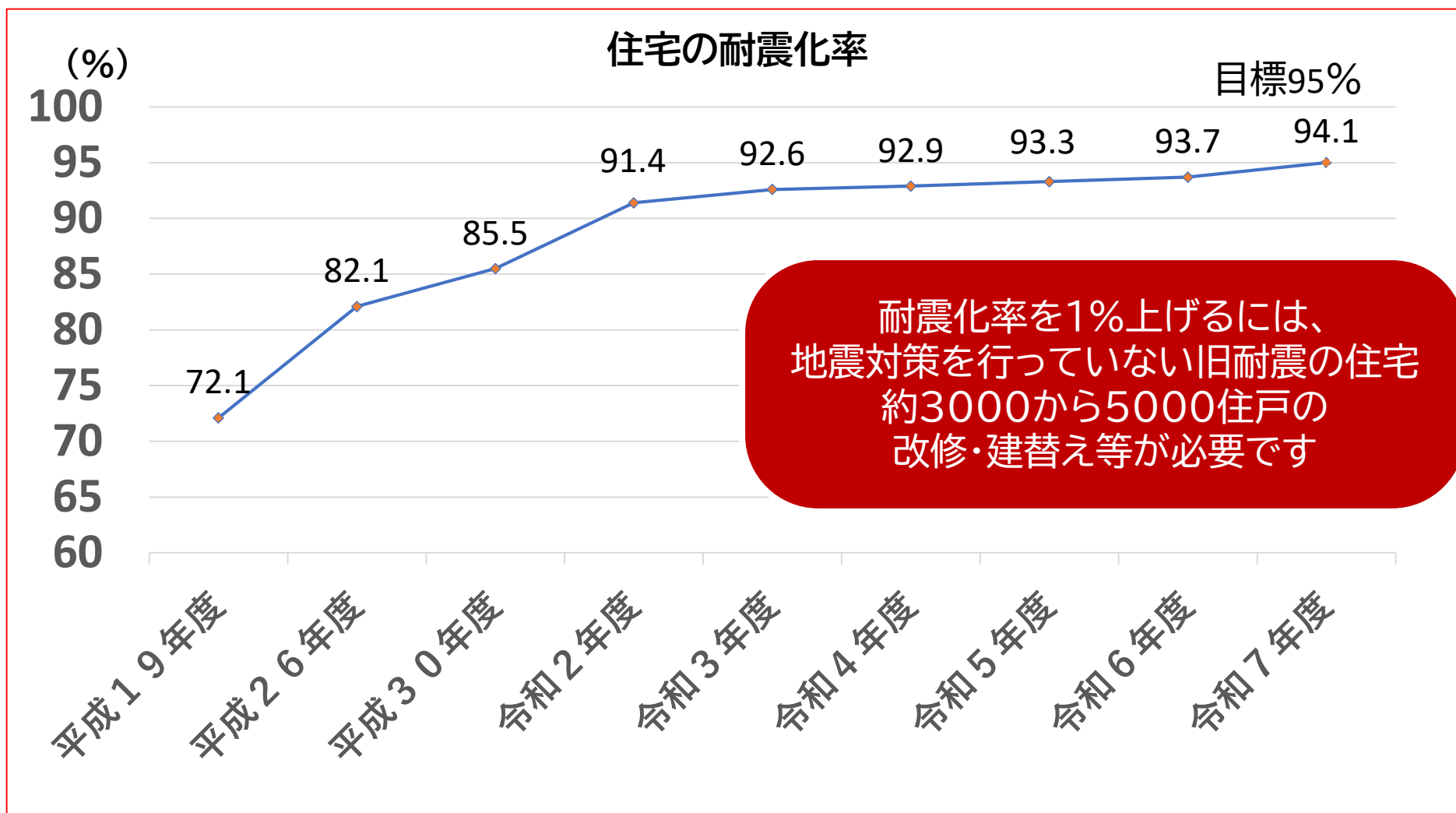
特定地域内(右図内■の地域)では、区が策定する街区プラン(整備計画)に則していれば、面する通路の幅が1.2mでも、建替えの対象になります。
このとき、現況通路測量調査費等の一部を助成しています。



	拡充前	拡充後
助成期間	令和7年度末	無期限
助成対象	現況通路測量	現況通路測量 協定図の作成 権利者の調査 権利者の合意形成
助成金額の上限	15万円 (費用の1/2)	45万円 (費用の1/2)



住宅の耐震化率



ご清聴ありがとうございました